

強い霜に対する農作物の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

令和7年4月9日、福島地方気象台HP「霜と気温の見通し」に「凍霜害対策解説資料【臨時】明日の霜の見通し（4月9日更新）」が掲載されました。

放射冷却の影響により、10日朝には、平地でも霜が降りる所があり、会津の山沿いでは強い霜のおそれがあると予想されています。農作物の管理には十分注意してください。

明日（10日）の霜の見通し

令和7年4月9日 福島地方気象台HPより

福島県全域に霜注意報を発表しています。

明日（10日）は放射冷却の影響により、福島県の平地でも霜のおりる所があるでしょう。

会津の山沿いでは強い霜のおそれがあります。

遅霜による被害に注意してください。

晴れて風が弱まるため、川沿いなど地形の影響等により、予想以上に冷え込む所がある見込みです。

6日朝に予想される最低気温は、いずれも低い所で

中通りの山沿い	0度
中通りの平地	2度
浜通りの山沿い	0度
浜通りの平地	2度
会津の山沿い	氷点下 2度
会津の平地	1度

気象庁「営農活動に役立つ気象情報」 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/nougyou/nougyou.html>

農業振興課のホームページに、「作物別凍霜害及びひょう害技術対策（令和7年3月3日）」を掲載していますので、活用願います。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gijyutu03.html#kisyau>

【果 樹】

現在の果樹の生育は、もも、なし、りんご、おうとうが発芽し、特にもも、なしでは開花に向けて蕾が膨らみつつある時期となっています。生育が進むにつれ、耐凍性が低下し凍霜害の危険性が高くなるので、気象情報に十分注意し、防霜対策を徹底しましょう。

1 防霜対策

(1) 事前対策

事前対策として、防霜資材の手配と準備を万全にするとともに、地温の上昇を図るため、下草を5cm程度に刈り込みましょう。

また、空気や土壌の乾燥は気温の低下を助長するため、適宜かん水を実施し、土壌水分の確保に努めましょう。

(2) 防霜ファン（送風法）

防霜ファンを設置している場合には、サーモスタットの設定温度（2～3℃）を確認し、正しく稼働することを確認しましょう。

(3) 燃焼法

燃焼資材を事前に確認し、必要な量を速やかに確保しましょう。

燃焼法を実施する場合には、園地内の気温を観測しながら、安全限界温度より1℃高い温度を目安に点火を判断しましょう。

(4) 事後対策

降霜による被害が見られた場合は、被害状況を確認の上、人工受粉の徹底により結実確保を図りましょう。

2 発芽状況（福島県農業総合センター果樹研究所、4月4日現在）

ももの発芽は、「あかつき」が3月24日で平年並、昨年より1日早くなりました。「ゆうぞら」が3月24日で平年より1日、昨年より4日早くなりました。

なしの発芽は、「幸水」が3月28日で平年より4日、昨年より3日早くなりました。「豊水」が3月26日で平年より4日、昨年より3日早くなりました。

りんごの発芽は、「つがる」が3月25日で平年より1日、昨年より5日早くなりました。「ふじ」が3月26日で平年より1日、昨年より2日早くなりました。

おうとうの発芽は、「佐藤錦」が3月27日で平年より3日、昨年より7日早くなりました。

なお、この時期の生育は直前の気温の影響が大きいため、今後の気温の推移により大きく変動する可能性があるので注意してください。

表1 発芽状況（農業総合センター果樹研究所、4月3日現在）

樹 種	品 種	発芽		
		本年	平年	昨年
も も	あかつき	3月24日	3月24日	3月25日
	ゆうぞら	3月24日	3月25日	3月28日
な し	幸 水	3月28日	4月1日	3月31日
	豊 水	3月26日	3月30日	3月29日
りんご	つ が る	3月25日	3月26日	3月30日
	ふ じ	3月26日	3月27日	3月28日
おうとう	佐 藤 錦	3月27日	3月30日	4月3日

注) 平年は1991～2020年の平均値

【野 菜・花 き】

1 育苗・施設栽培

無加温ハウス内の作物には、カーテン、小トンネル、保温マット等を被覆し、補助暖房器具を用意して温度の確保に努めましょう。ストーブ等補助暖房器具を燃焼させた場

合には、換気をしてからハウス内に入るようにしましょう。

日中晴れてハウス内が高温となった場合には、換気を行い、作物が軟弱な生育をしないように努めましょう。

2 トンネル・露地栽培

トンネル栽培ではビニル等に加え、不織布等の資材を被覆し、保温に努めましょう。

露地栽培では無理な早まき・植付けは行わず、既に植付けした場合は、トンネルやベタ掛け資材の被覆により保温に努めましょう。

被害が発生した場合は、欠株の補植、速効性肥料の施用等適切な肥培管理により草勢の回復を図りましょう。

3 アスパラガス

施設栽培では、夕方早めにハウスを閉めて保温に努めましょう。凍害を受けた若茎は除去し、次の萌芽を促しましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報等をご覧ください

URL: <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>